

平成 27 年度 第 2 回藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 議事要旨

・開催概要

1 . 開催日時 2016 年（平成 28 年）1 月 13 日（水） 午後 6 時 30 分～8 時 05 分

2 . 開催場所 湘南NDビル6階 6 - 1 会議室

3 . 出席者

(1) 委員 = 21 人（欠席 4 人）

小林 邦芳, 大島 崇弘, 吉田 展章, 齊藤 祐二, 島村 孝子,
中嶋 利浩, 西川 朋子, 菅原 健介, 宮部美佐子, 木村 依子,
北島 令司, 市川 勤, 田場川善雄, 青木 静恵, 中村 裕司,
内嶋 順一, 西岡奈緒子, 亀山 悟, 倉持 泰雄, 向 泉,
佐川 悟

(2) 事務局 = 19 人

企画政策課	宮原（主幹）
市民自治推進課	林（参事）, 古澤（課長補佐）
福祉総務課	片山（参事）, 赤尾（主幹）, 安孫子（主幹）, 日原（課長補佐）, 齊藤（上級主査）, 曾我部（主任）, 坂井
介護保険課	室伏（参事）
高齢者支援課	小川（参事）
障がい福祉課	高梨（参事）, 一瀬（主査）
生活援護課	矢田（参事）
保健医療総務課	加藤（参事）
子育て企画課	川口（主幹）
教育総務課	神尾（参事）
教育指導課	小木曾（参事）

(3) 傍聴者 = 0 人

4 . 議題等

1 開 会

2 議 題

(1) 前回の議事要旨について

(2) 「藤沢型地域包括ケアシステム推進会議」の趣旨と位置づけについて

(3) 藤沢型地域包括ケアシステムの構築に向けた市の取組状況について

(4) その他

3 閉 会

・会議の概要

議題

【 2 (1) 前回の議事要旨について】

資料 1 により前回の議事要旨の内容を確認
内容の修正等，特になし

【 2 (2) 「藤沢型地域包括ケアシステム推進会議」の趣旨と位置づけについて】

事務局から，資料 2 に基づき説明

委員： 藤沢型の理念は，高齢者から子ども，障がい者と非常に大きく，レベルが高いと感じます。その中でも，とりわけ問題は，数が増える高齢者が中心であり，そこには「高齢者が抱える不安」がベースとしてあると思います。

例えば，介護保険のお世話になり，施設に入るということになると，藤沢市の特別養護老人ホームの数がどのくらいあり，入れるかどうかという情報が分かりません。また，有料老人ホームでは，入居一時金が何千万円，毎月何十万円かかるのであれば，私たちのような平均的な年金生活者にはとても入れそうにありません。その結果，在宅生活となっても，介護人材の不足がマスコミ等でも取り上げられる中，在宅生活に対して不安を感じます。

そういった不安に対し，話の前提として，「藤沢市は色々やっているから心配ない」「健康寿命を伸ばしてみんなで支えましょう」といったことをきちんと示せば，「元気な高齢者の介護予防的な取り組み」や「皆で支えあおう」という取組ができると思います。

「藤沢市として特養の建設をどの位めざしている」とか，「すぐに入れます」となれば皆が安心します。その点について，今回の資料にはありませんが，市として保証できることを話の糸口にすることを提案します。

代表： 今のご質問への回答は，高齢者施策検討委員会等の個別の委員会が適切だと思います。最初から各論ではなく，総論的なものをイメージとして作りたいため，今のようなご意見を挙げていただきながら，高齢者の問題に限らず，障がい者はどうなのか等，かなり応用が利くと思います。

資料 3 に今の不安要素の内容の説明があると思いますので，先に議題(3)の説明を事務局からお願いします。

【 2 (3) 藤沢型地域包括ケアシステムの構築に向けた市の取組状況について】

事務局から，資料 3 に基づき説明

代表： 行政では，7つの重点項目について，それぞれに関連した委員会・審議会等で話されていると思いますが，そこで議論された提言等が十分に行き渡っていないというのが一つの課題として出てくるのではと思います。大体3年

といった一定周期で各分野の計画等ができあがりますので、その段階で、「市ではこういうことをやっているんだ」「将来的にはこういう問題がありそうだ」ということが把握できると思います。そのあたりの確認が今後の我々には必要になるのだと思います。

今、7つの重点項目がありましたが、ここには専門家の方が集まっていますので、「こういうことをもう少しやってほしい」ということ等がありましたら発言していただければと思います。

委員： 7つの重点項目の中に、13地区ごとの地域づくりがあります。最終目標が「それぞれの地区ごとで支えていく」ということなのかなと思いますが、障がい者の場合、高齢者と比較しても人数的に少なく、地域の民生委員等との連携や、そもそも知っていただくことも難しい状況です。

そういう中で、13地区の地域づくりにおいて、障がい者のことも配慮していただけるのでしょうか。このような市全体としての話し合いの場には私が参加していますが、地区になると当事者や家族が不在の状態で話し合いが進んでいくのではないかという思いがあります。

高齢者の方は人数が多く問題になりますが、障がい者の場合は、親がまず先に高齢化します。子どもを残していくかもしれないという不安がすごく大きく、特に障がい重ければ重いほど逆に支援が受けられません。受入れ先の方でも困難という状況が、今、非常に多く発生しています。

在宅で頑張れるところは皆さん頑張っていますが、地区ごとというところで、どこまでその体制がつかれるのかという点が気になります。

委員： 私は、一市民として、住んでいる地区の自治会に関わっていない状態で、これも大きな過ちというか盲点だと思います。今後、実際に自治会に参加させていただいて色々なお話を伺い、その中で、介護保険事業所としてできることがあれば、パイプ役になっていきたいと思います。

また、残念なことに、今日も虐待に関する事件がありましたが、障がいの方、生活困窮の方、子育て世帯等、すべての方を対象とする中では、色々目をつけることで、まずは事業所の職員が関わることも必要ではないかと思っています。早々に地区の総会がありますので、顔を出して色々な話を伺いながら、行政の方にもお話をしていきたいと思っています。

委員： 地域の縁側の特定型に近いものは、すでに「地域の場づくり」ということで、各地区で行われています。多くがボランティア等の活動者の気持ちに支えられ、月に1回や2回といった形で開催しています。そういった「今、地域で行われている活動」を事業化し、「少し補助するので回数を増やしてください」「人を集めてください」といったかたちで進め、拡充していく方向にしていいただければ良いと思います。

委員： 資料3にあるように、7つの重点テーマに関することだけでも大変な事業を行うのに、資料2にある委員の役割としては、広報活動とパンフレット等の作成・周知だけでは、7項目を達成できるのか、非常に疑問に感じます。

また、資料3に空き家対策の方針が出ていますが、空き家に関する情報として、どの程度の空き家がどこにあるという情報だけでもかまいませんので、ぜひ知らせていただきたいです。空き家が活用できれば、今は場所がなくても、非常に安い金額で場所を借りられると思います。実際に、私たちは活動を広げようとしているのですが、難しいと感じており、空き家の活用ができれば、活動が伸びてくると思います。

委員： 空き家の問題についてですが、私たちは色々な活動をするにあたって、まず場所をどうやって確保するかということを考えます。13地区の中で地区ボランティアセンターがないのは長後地区と御所見地区ですが、長後地区では来年度の開設に向けて関係者と打合せをしています。

藤沢は藤沢宿といわれますが、長後には長後宿があります。藤沢宿はご存じのとおり東海道で、長後は大山街道です。大山詣の宿場町ということで、昔はそれなりに栄えた地域です。古い民家も多くある中で、いくつかの物件を見つけ、そこを拠点に地区ボランティアセンターを開設していく計画を進めています。少しずつでも私たちが思っていることを実現するために、自分たちの持っているチャンネルの中で探していくことや、事業を推進していかなければならないと思っています。

また、委員の役割については、「広報活動を担う」という点は、まさしく自治会等が積極的にやっていかなければいけないところだと感じています。長後地区の自治会連合会の立場としては、私自身がそう思って皆に協力を求めていくといったかたちになるかと思いますが、他の地区が同様の取組ができるかは、その地区の特性によるかと思います。併せて、障がい者支援については、地域に分散していくと、本当に連携していけるか、もう少し本部的なものを考えていかなければと思います。

1点質問ですが、推進会議のメンバーというのはこちら側にいる委員だけなのか、市の職員も含まれるのか、伺いたいです。

事務局： この会議で、市の職員は事務局になります。

また、内部の庁内検討委員会と外部の推進会議で分かれており、私たちの多くが庁内検討委員会のメンバーにもなっており、資料2のとおり、それぞれが連携をしていくというかたちになります。

委員： 私は、介護保険外の高齢者の支援、それから産前産後、働くお母さん方の支援を行っています。先ほど「すでに地域にある活動に支援してほしい」というお話がありましたが、私はそれに賛成です。地域には自治会があり、その代表が、防犯や防災、環境等について、ボランティアで活動しています。

また、13地区には郷土づくり推進会議という大きな組織もあります。やはり、現在ある団体に支援をして、例えば「自治会の中に支えあいの部会を作る」というようなかたちで、地域に根差したところを支援していくことが良いと思います。

その際には、地域によって活動する内容は何でも良いと思います。13地区それぞれ違っていても、活発な活動が一つあれば網羅的なものができていくと思います。せっかく自治会というものがあるのですから、役員が1年交代や2年交代ということもあるとは思いますが、自治会を活発にすることで地域が良くなるのではないのでしょうか。

委員： 学校の立場として、例えば貧困対策という点では、家庭の経済的な理由で満足に学習できない、十分な食事ができないということがあります。このような中で、来年度に向けて学習支援や食の支援について、新たな施策が進められているということは、ある意味、有機的なつながりとなり、大変良いことだと思います。

ただ、学校の立場から見た場合、貧困に至る理由があって、元を辿ると勉強ができなくて就職がうまくいかないとか、病気あるいは障がいを抱えて就職がうまくいかない方もいらっしゃいます。そうすると、学校の中で解決しようと思っても、縦・横の連携がないと難しいのです。そういう意味では、「藤沢型地域包括ケアシステム」は意味があるものだと思います。

先ほど、「地域に根差す」という言葉がありましたが、小・中学生について大切なことは、彼らは地域の子どもだということです。学校単位や学級単位で考えるというだけではなくて、地域の一員としてどうするかということは大変な教育の一つだと思います。

地域の高齢者や障がい者についても、地域という点で協力できる面もあると思います。縦・横のつながりというものを活かしながら、地域に根差した活動を行うところはめざせるのではないかと思います。その場合は推進委員の役割というものをもう一度考え直してもいいと思います。

委員： 厚生労働省の地域包括ケアが介護保険制度・高齢者福祉を起点にしていることもあって、市の重点テーマを見ると、やはりマイノリティーに配慮した政策が見えてこないです。それぞれ書かれているところは素晴らしいことだと思います。ただ、総論は良いとしても各論について、どこまで答えられるのか気になりますし、縦割りの弊害というのを感じます。

先ほどから委員の皆さんが話されているように、現場の問題というのは、学校や障がい者、高齢者、子ども等、簡単にそれぞれの分野ごとで取り組むことはできません。例えば、困難を抱えたご家族には、高齢者がいて、障がい者がいて、お子さんがいて、中には非行に走るような場合もあり、色々な問題を抱えています。そういう家庭に限って地域から見放されています。まさに地域包括ケアの対象となる方々なのですが、そういう方々に、多職種が

連携して多面的に対応できる施策が見えないです。地域に住んでいる住民の方々の血となり肉となるような施策を打ち出していただけると嬉しいです。

空き家の問題については、法的な問題が非常に錯綜している場合が多く、相続争いや権利者が後見相当になっている等、提供できないケースが多くあります。また、誰も関与されず放り出され、屋内も酷いことになっているものもあります。借りようとしても、誰が権利者なのか分からないという複雑な問題を抱えているのがほとんどです。

委員： 気になる点が3点あります。

1点目は、障がいには特性に応じた個別的な支援や、自宅から出ていくことが難しい人たちに対するアウトリーチが必要です。どのように取り組んでいくかということが重要な課題になると思いました。

2点目は、個別の重点テーマについて、タイトルだけのようなかたちになっていますが、もう少し詳しい内容が分かると、色々な課題について具体的な話が出てくると思います。さらに、前回の会議から、かなり時間が経っており、今後の開催頻度等を考えると、会議と会議の間にそれぞれの委員がどういったことをやることも考えながら会議を進めれば、課題の洗い出しがしやすいのかなと思います。

最後に、私は市内の企業で働いていますが、一般的な社員の立場として、地域住民だけでなく地域で働いている人たちも巻き込んで活動ができれば、パワーアップできる地域になっていくのではと感じました。

委員： 今回、市と推進会議の役割分担がようやく分かったという感じです。

高齢者の立場からでは、高齢化社会を世の中はマイナスなイメージでとることが多いのですが、私はプラスイメージでどう捉えていくかということが藤沢型地域包括ケアシステムを考えていく上で大事ではないかと思います。元気な高齢者の比率を上げていくためにどうしていくかということで、今も市には色々な活動がありますが、それをもう少し整理・統合して、元気な高齢者を増やし、仕事や運動等の活躍の場を与えることが重要だと思います。

また、7つの施策を見て、まとめるとこのように堅苦しい表現になってしまうのかと思いますが、地域では何をするのか、市民は何をするのかということをもっと少し行政側が考えていただくと良いと思います。お金をかけないで進めるのが地域包括ケアシステムですから、「市民の皆さんはこうしてください。」ということをもっと少し具体的に出していただくと非常に理解しやすいと思います。

私が知る限り、自治会活動は防災と防犯は活発ですが、日々の横の連携という点が弱いので、今後は市もその部分をテコ入れして、地域包括ケアシステムでの自治会の役割について再構築する必要があるのではないかと思います。そのために推進委員は何ができるかということについて、今後考えていきたいと思っています。

委員： 社協の立場として一番気にしているのが、地域の活動をどれだけ活発にできるかということです。現在、地域の活動者の高齢化が進んでおり、現状の仕組みでは、活動者は増えていません。

地域の担い手づくりというところや、新総合事業のつくり方等が活動を活発にする1つの方策だと思います。そのあたりの検討を私たちも含めて十分にしていけたら良いと思います。その中で、専門部会等では市が気づかない課題もたくさんあると思います。市の中の情報だけで検討を進めるのではなく、地域の声もうまく検討の中に活かしてもらいたいと思います。

また、移動や外出は大きなポイントになります。私たちが受ける相談の中には、高齢者が通院できなくなってしまうだけで地域に住めなくなり、施設に入ることになってしまったというものや、制度としては移動支援があるのに、対応できる事業者がないのでボランティアを探して欲しいというものがあります。藤沢市の移動支援のあり方というものを検討して、システムを作っていた方が良いと思います。

さらに、情報提供のあり方について、「自助」や「互助」と言っても、情報がきちんと伝わっていなければそれどころではないということで、情報を的確に市民や支援者に伝えるような仕組みを作っていかなければならないと思います。

委員： 病院には様々な方がいらっしゃり、病院から退院していただく際にもたくさんの方がいるためには、その際には行政機関等の様々な方たちと連携をしています。自治体立病院として、私たちのように行政で働く者は、そこで感じた様々なことをかたちにしていかなければならないと思います。

今日示された短期の取組については、進めていかなければならないものだと感じました。現場では、住民の皆さんの協力を得ながら進めていく必要があると感じることもありますので、中期的あるいは長期的な問題といったときには、より様々な主体が協力し合うような目標に変えていく必要があると思います。

委員： 3点ほど提案させていただきます。

1点目として、今日のお話を伺い、階層に整理する必要があると感じました。まずは市全体のシステムがあり、その下には13地区があり、具体的にどういう対策が必要なのかがあります。さらにその下には市民がいて、サービス等の恩恵を受けることもありますが、一方で担い手になっていただくこともあります。このような3層で整理をして、藤沢市、13地区、市民のそれぞれのレベルで何をしていくかということを考えていく必要があると思います。

2点目として、今は教育、医療、福祉、就労等の分野ごとに課題の共有をしていると思います。そこには、各々の専門に特化した課題と、例えば、暮

らしていくためのお金や余暇の支援等，全部に共通する課題があります。市民は，高齢者や障がい者ではなく，一市民として，誰もがまずは自分自身の安全と安心の担保がないと，何かをやろうとは思えません。分野ごとの専門性を高めていくことは庁内で共有していただくとともに，各分野の相談体制等が分かりやすく見えると，市民の安全や安心につながると思います。

3点目として，私は障がいの専門分野で活動していますが，他の分野はあまり知らないので，まずはその部分を解消できる横串のようなものがあると良いと思います。そういう意味では，各分野の専門性を高めつつ，それを市民に分かりやすく伝えることが必要であり，そういった意味でも人材育成は急務だと思います。市民と一緒に動くためには，地域支援コーディネーターやCSW（コミュニティソーシャルワーカー）等，地域の中で仕掛ける人が必要であり，様々なところに関われるようなスキルを持った人が任に当たらないと，配置されたのに動かないということになります。すべての分野にオールマイティーな専門家はいないので，仕掛ける人はどのような力があつたらいいのか，どんな技術を持っている人がなるべきなのか，という点から話し，人材育成や養成にも力を入れていただきたいと思います。

委員： 介護保険制度の改正によって，要支援1・2と認定された方のサービスを各市町村独自に，新しい介護予防・日常生活支援総合事業として移行すると聞いています。藤沢市では，今年の10月から開始するとのことですが，それまでに体制ができてないと空白期間ができ，利用者は，現在受けているサービスが途切れてしまい困ると思いますので，もっと具体的に早くやるべきではないかと思います。

全国老人クラブ連合会では，新しい地域支援事業に関して色々な研修等を行われ，我々としても元気な高齢者という位置づけで，今後どのようなことができるのかを模索しています。その中で，例えば友愛チームの活動があるのですが，藤沢市には現在111チームあり，1チームあたり約3人の方に対して見守り活動を行っており，微力ではありますが，我々としてもできることを考えていきたいと思いますので，今年の10月の移行に向け，きちんと進めていただくよう，お願いいたします。

委員： 「藤沢型地域包括ケアシステム」は相当幅が広く，私はもっと時間をかけて話をして，意見や提案をしていきたいと感じています。

また，今はできないことを打破していくということが，今後必要になると思います。皆が連携しても，誰かが「できない」と言うと，そこで止まってしまうので，「できないと言わないで考え続ける」ということを市の方針のひとつとして打ち出してもらいたいです。その一環として，例えばこの推進会議を進めるにあたって，一度プロのファシリテーターを入れて議論するのも良いと思います。

また，今，事業所として，認知症の高齢者のドライバーの問題で困ってい

ますが、介護だけで対応することが難しく、地域包括支援センターや市社協、介護保険課にも相談していますが、結局、解決に至っていません。そのような問題にどう対応していくのかということをはりかく議論していく場ができたら良いと思います。

委員： 地域包括ケアに関する私のイメージとしては、様々なものがあるカタログであり、利用者が必要なものを選ぶだけではなく、事業者も必要なものを選ぶことができ、個々に応じたセットメニューをつくっていくことができる体制ではないかと思っています。

代表： 様々な意見がありましたが、行政も把握していない様々な発想があったと思います。問題は、それがこの場で完結してしまうのではなく、きちんとフィードバックされないと、活かされていかないということです。

そのためには、例えば地区ごとやもっと小さな単位で、具体的な事案を話し合い、それを分野ごとに分類しながら吸い上げていくことが必要だと思います。この推進会議の場で、個別の案件を話し合う時間をとることは難しいので、それぞれの事案を分類した上で、問題を提示できるシステムがあると良いと思います。

【2(4)その他】

事務局から次の4点について、連絡しました。

藤沢型地域包括ケアシステムに関する市民向けシンポジウムの開催予定

第2回 = 2016年(平成28年)1月30日(土)

第3回 = 2016年(平成28年)4月23日(土)

成年後見制度と相続に関する市民講座の開催予定

前篇 = 2016年(平成28年)1月23日(土)

後篇 = 2016年(平成28年)3月12日(土)

推進会議の今後の日程(3月下旬もしくは4月に開催予定、日程は別途連絡)

委員報酬の支払いに係るマイナンバーの徴収(後日、郵送にて連絡)

以上